

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成28年11月29日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類
公共測量（1級水準測量）
- 3 作業期間
平成28年12月1日から平成29年3月6日まで
- 4 作業地域
浜松市（一部）